

平成29年度

## 柳川市職員採用試験案内

第一次試験日 / 平成29年9月17日(日)

受付期間 / 平成29年7月18日(火)～8月17日(木)

受付時間 8時30分～17時

●土曜日・日曜日・祝日は、受け付けておりません。

●郵送の場合は8月17日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

この試験案内は第一次試験実施日まで保管してください。

---

◆募集職種(試験区分)

一般行政事務A

一般行政事務B

---

## 柳 川 市

柳川市総務部人事秘書課 〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1

TEL 0944-73-8111 内線 8403・8404

0944-77-8403 (直通)

# 1 試験区分・採用予定数

受験申込みは、次の試験区分のうち一つに限り受け付けます。

試験区分	採用予定数	従事する仕事の概要
一般行政事務A	9人	主に一般行政事務に従事します。
一般行政事務B	2人	主に一般行政事務に従事します。

# 2 受験資格

試験区分	要件
一般行政事務A	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
一般行政事務B	平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ※ただし、大学での在学期間が2年を超える者を除く

★ 次に該当する者は受験できません。

【地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者】

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 柳川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★ 日本国籍を有しない者の受験資格等

（1）日本国籍を有しない者で次に該当する場合は受験資格を認めます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

（2）試験の方法及び内容

第一次試験及び第二次試験における筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する職務

(例) 市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等

※公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職（専決権を持った課長級以上の職）に就くことはできません。

### 3 試験日・試験区分・試験場

	試験日	試験区分	試験場
第一次試験	9月17日(日)	一般行政事務A 一般行政事務B	柳川市立柳城中学校 柳川市本城町82番地2 TEL 0944-72-6215
第二次試験	10月中旬 (予定)	一般行政事務A 一般行政事務B	詳しい日時及び会場は、 第一次試験合格者発表 の際に、合格者へ文書 でお知らせします。

※受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、準備の都合がありますので、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、8月21日（月）17時までに、柳川市総務部人事秘書課まで御連絡ください。また、補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等は、各自で用意してください。拡大文字は文字の大きさを基本的にこの大きさ(14ポイント)に拡大したものを使用します。

## 4 試験の方法

一般行政事務Aは大学卒業程度、一般行政事務Bは高校卒業程度の試験を行います。

	試験区分	試験種目	内 容
第 一 次 試 験	一般行政事務A	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。
		専門試験	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係について筆記試験を行います。
		職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から検査します。
	一般行政事務B	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。
		職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から検査します。
		面接試験	人物、人柄等について面接（個別又はグループ）による試験を行います。
第 二 次 試 験	一般行政事務A 一般行政事務B	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力について筆記試験を行います。
		身体検査	健康状態について医学的検査を行います。

※ 第二次試験の作文試験については、第一次試験時に実施しますが、第一次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第二次試験の合否判定を行います。

※ 第一次試験、第二次試験ともに基準点に満たない試験種目がある場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。また、基準点に満たない場合は、合格者数が採用予定数を下回ったり、合格者がいない場合があります。

## 5 合格者の発表

区 分	時期（予定）	掲 示 場 所
第一次合格者発表	10月上旬	柳川市役所 柳川庁舎前掲示板
最終合格者発表	10月下旬	

第一次試験の結果は、合否にかかわらず、受験者全員に文書で通知します。

なお、合格者は、上記の掲示場所及び柳川市のホームページに受験番号を掲示しますので、確認してください。

掲示場所等で確認された合格者で、合格通知書が届かない場合には、第二次試験の期日、試験会場等について直接柳川市総務部人事秘書課へお問い合わせください。

## 6 合格から採用まで

最終合格者は、試験の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、必要に応じて平成30年4月1日以降に採用（原則として6か月は条件付き採用）されます。

受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

また、採用後に受験資格がなかったことが明らかになった場合は、免職処分とします。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果は、次表のように受験者本人に対し、本人の得点等を開示します。

電話やはがき等での請求では、開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証など）及び受験票を持参の上、直接開示場所にお越しください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者 (第一次試験合格者を除く)	本人の順位、総合得点、 試験種目別得点	合格発表の日から 1か月以内 (土・日・祝日を 除く)	市人事秘書課
第二次試験	受験者	本人の順位、総合得点、 試験種目別得点		

## 8 給与等 (平成29年度)

給料は、柳川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給されます。

(大学卒の場合 178,200 円程度、高校卒の場合 150,500 円程度。)

なお、学歴、経験年数により加算される場合があります。

このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ただし、給与の額等は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

## 9 受験手続及び申込み受付期間

試験区分	一般行政事務A・一般行政事務B
申込み方法	<p>受験申込書に必要事項を記入し、必ず写真(4cm×3cm)を所定のところに貼って柳川市総務部人事秘書課(柳川庁舎3階)へ提出してください。</p> <p>〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1</p>
郵送の場合	<p><u>受験申込書と82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定型)</u>を封筒に入れて、封筒の表に「受験申込」と朱書して、上記の申込み先へ送付してください。</p> <p>なお、締切り間近の受験申込書の郵送は、速達をお願いします。 また、受験申込後に、試験区分を変更することはできません。</p>
受付期間	<p>7月18日(火)～8月17日(木) 8:30～17:00 (土曜日・日曜日・祝日を除く。)</p> <p>※郵送の場合は、8月17日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>
受験票の交付	<p>●受験申込書持参の場合は、受付時にその場で交付します。</p> <p>●郵送申込者には、受付後に郵送しますが、8月28日(月)までに受験票が到着しないときは、それぞれの申込み先へ連絡してください。</p>

## 10 受験の心得

(1) 9月17日(日)午前8時45分から試験会場(柳川市立柳城中学校)で受付を始めます。受付を済ませてから、午前9時20分までに入室し、自分の受験番号の席に着席してください。なお、遅刻の場合は、試験開始30分以降は、受験を認めません。

◆ 試験時間割は、次のとおりです。

各試験の開始時刻5分前には着席又は指定の場所に集合してください。

## ＜試験時間割＞

試験区分	試験種目	試験時間帯	試験時間
一般行政事務A	教養試験	9:30～11:30	120分間
	職場適応性検査	11:50～12:10	20分間
	専門試験	13:00～15:00	120分間
	作文試験	15:10～16:40	90分間
一般行政事務B	教養試験	9:30～11:30	120分間
	職場適応性検査	11:50～12:10	20分間
	作文試験	13:00～14:30	90分間

※ 第二次試験の作文試験については、第一次試験時に実施しますが、第一次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第二次試験の合否判定を行います。

(2) 第一次試験当日に持参するもの

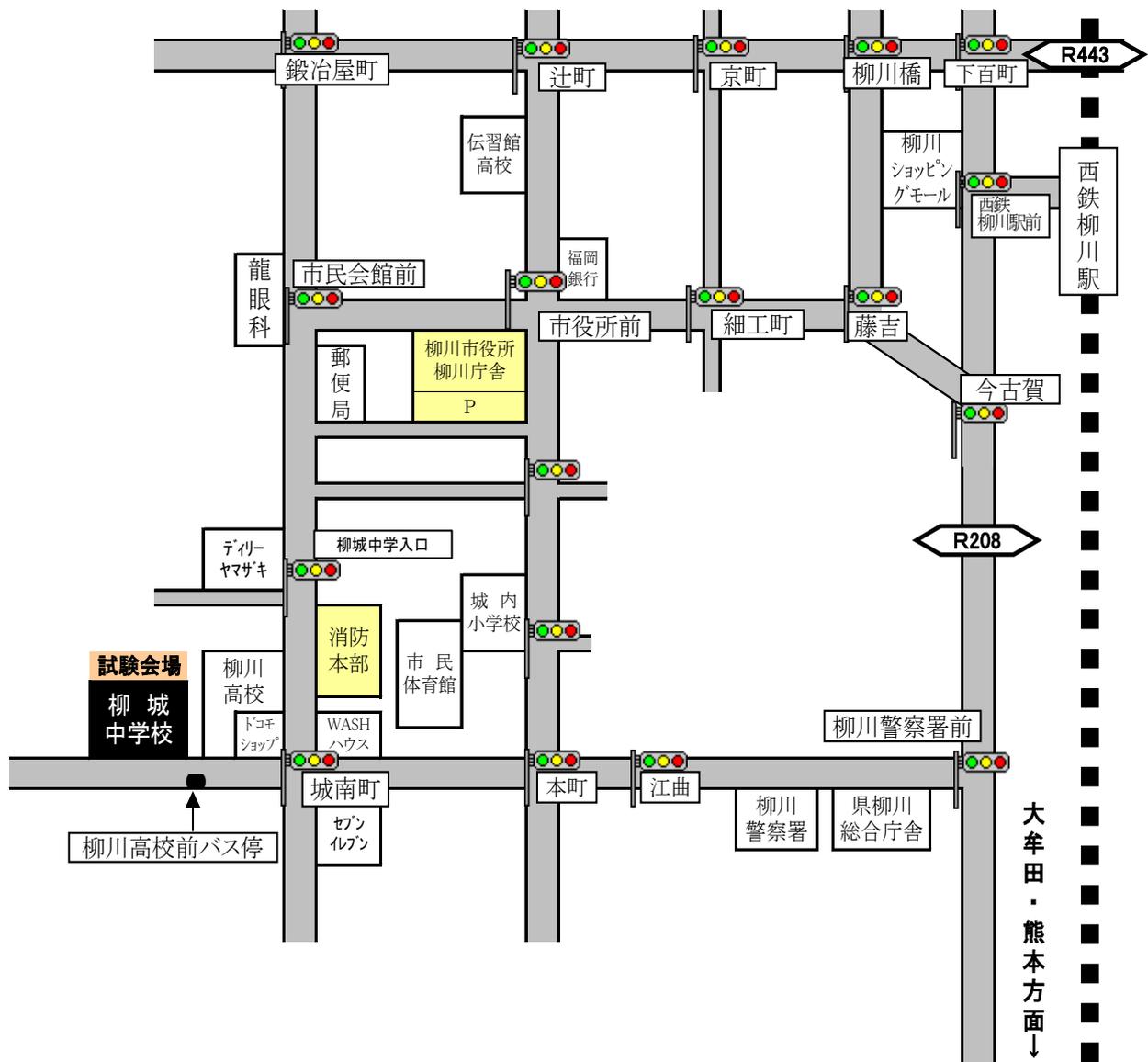
- ・受験票、筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）、上ばき、下足入れ袋、昼食

(3) 試験会場では、次の事項を必ず守ってください。

- ・係員の指示に従うこと。
- ・喫煙しないこと。（中学校校舎及び敷地内では喫煙できません。）
- ・私語をしないこと。
- ・計算機能や翻訳機能がついた腕時計等を試験会場に持ち込まないこと。
- ・試験中、携帯電話の電源を切っておくこと。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。
- ・昼食等で出たゴミは校舎内に捨てず、持ち帰ること。

以上の注意事項を守らない者、不正行為を行った者は受験を中止させます。

# 採用試験会場周辺図



- 試験会場 柳川市立柳城中学校 柳川市本城町82-2 TEL0944-72-6215
- 交通手段 西鉄柳川駅から

  - ・西鉄バス 早津江行きに乗車 柳川高校前バス停で下車
  - ・西鉄バス 柳川病院循環行きに乗車 柳川高校前バス停で下車
  - ・タクシーで約10分
- 試験会場には駐車場はありません。  
 できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。  
 やむを得ず車で来られる方は、柳川市役所の南側駐車場(試験会場まで徒歩約12分)を御利用ください。  
 身体の障害のため試験会場に自家用車での来場を希望する方は、受験申込み時に御相談ください。